平成22年11月1日発行/通巻767号

中央会8万社のチカラを結集して

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline 2010/11

	第8回京都青年中央会祭（CAPフェスタ）記念事業	1
特集 Ⅰ	ＩＴの活用による経営力の向上！	2～3
特集 Ⅱ	米トレーサビリティ法がスタートしました	4
再発見！連携のチカラ	No.42　どろ礼もん企業組合（高知県）	5
労働保険の成立	手続きはおすみですか	5
京のほんまもん	No.15　京の神祇装束調度品	6
	税を考える週間です	6
中央会NEWS	新中期ビジョン第1回委員会	7
	レディース中央会全国フォーラム	7
	耳より！ イベント情報	7
	京都経済お天気	8
会員団体活動紹介	酒蔵開きのご案内／伏見銘酒協同組合	8
	新加入会員紹介	8

第8回京都青年中央会祭（CAPフェスタ）記念事業

タイムカプセル埋設セレモニーを開催

去る10月9日㈯、本会青年部組織である京都青年中央会では、昨年10月に梅小路公園にて開催した『第8回京都青年中央会祭（CAPフェスタ）』の記念事業「未来への手紙」～拝啓 10年後のあなたへ～のタイムカプセル埋設セレモニーを埋設場所の嵐山－高雄パークウエイ内のワン遊ランド臨時駐車場で開催した。

あいにくの雨にもかかわらず、京都青年中央会会員をはじめ、本会渡邉会長、門川大作京都市長にもご臨席いただき、盛大に式典が行われた。

タイムカプセルには10年後の自分自身、家族、また、お世話になった方などに向けた想い想いの手紙666通が詰まっている。

タイムカプセルは、2019年の秋に取り出すことになっており、それまで実行委員会で見守っていく。

特集Ⅰ

ＩＴの活用による経営力の向上！

ー経済産業省作成「ＩＴ経営実践セミナー（入門編）・テキスト」より抜粋ー

インターネットに代表される情報技術（ＩＴ）の進展により、ビジネス環境は急速に変化しています。ＩＴを新しいビジネスツールと捉え、従来のように業務の効率化に活用するだけではなく、下請けからの脱却や多品種・少量・短納期への対応、業務の可視化による戦略的経営の推進などにも活用し、経営力を高めていく取り組みを積極的に展開している企業が増えています。

それでもＩＴはお嫌いですか？

中小企業経営者のＩＴに対する姿勢は様々です。中には、「ＩＴ嫌い」を公言する方もいらっしゃるようですが、大多数は「関心はあるけれど、今はちょっと…」と、最初の一歩が踏み出せずにいる方たちなのではないでしょうか。

下図は、中小企業経営者の「ＩＴ活用“やれないモード”」を7タイプに分類した自己診断チャートです。ご自分がどのタイプに当てはまるのか、ぜひ試してみてください。そしてご自分のタイプが分かったら、以下の解説へと進みましょう。

【ＩＴ活用“やれないモード”自己診断】

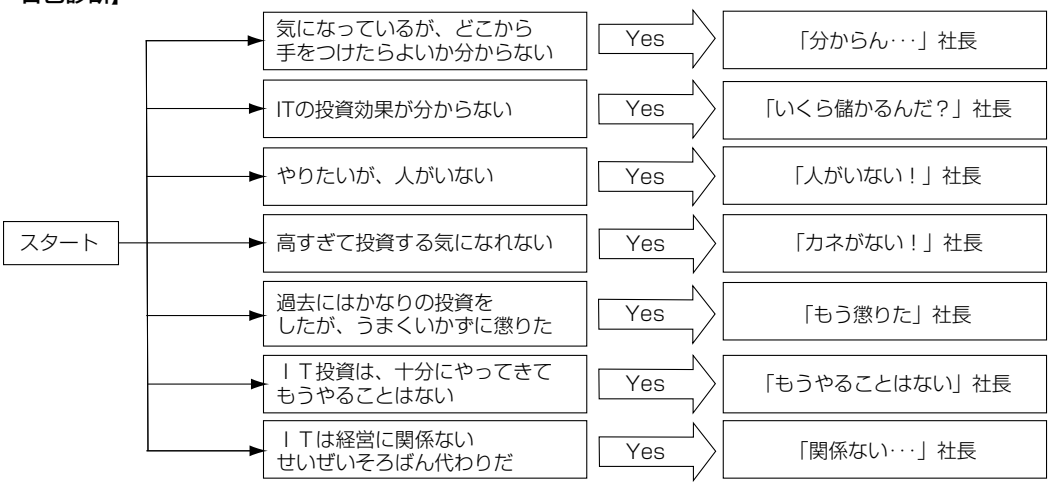

①「分からん…」社長

社内でパソコンを使っていても、本当に有効利用しているのか自信が持てない。他社の成功事例を学んでも、自社に適用できるのか分からない。そんな社長がここに該当します。知らなければ、知っている人に聞く。最初の一歩はそれで十分です。

②「いくら儲かるんだ?」社長

「投資効果が見えないものにカネは出せん」と言う社長は多いでしょう。確かに、最初は投資効果が明らかでない分野もあります。しかし、検討が進むにつれて、投資効果が見えてくるかもしれません。初期段階で断定するのは早計なのでは。

③「人がいない!」社長

やる気のある社員をＩＴ担当に任命すれば、すぐに基本的な使い方は学んでくれるでしょう。難しいことは外部の専門家に任せれば、何も問題はありません。

④「カネがない!」社長

現在は、わずかな初期投資でＩＴ活用が始められる時代です。かつては、大きなリスクを伴ったＩＴ投資ですが、比較的安価に、ほとんどリスクもなく実施できるようになっています。

⑤「もう懲りた」社長

かつてオフコンで苦い経験をされたのでしょうか。しかし、現在は、わずかな投資で始められます。

⑥「もうやることはない」社長

ＩＴは様々な経営課題の解決に役立ちます。その経営課題が明確でないと、ＩＴが役立つことに気づかない、という悪循環に陥ります。外部の専門家のサポートを受けながら、何が重要な経営課題か再点検をしてみてはいかがでしょうか。意外な発見があるかもしれません。

⑦「関係ない…」社長

さしたる根拠もなく、「うちの会社（業界）に限って大丈夫」などと安心している社長が当てはまります。ライバル企業がＩＴを活用して大変身を遂げる、といった危険な兆候から目をそらしていませんか？

小さく始めて大きく活用

コンピューターのハードウエアの性能は大きく向上し、価格は低下しています。ソフトウエアの機能も向上しました。かつては、大きなリスクを伴ったＩＴ投資ですが、現在では比較的安価に、ほとんどリスクもなく実施できるようになっています。

あなたの会社にも、ＩＴ活用を始めるための資産がきっとあるはずです。インターネットに接続されたパソコンが少なくとも1台はあり、それを使える社員がいることは、小さな会社でも珍しくありません。それが「ＩＴ活用開始レベル」です。

給与計算や経理処理など定型業務にしか使っていなかったパソコンに、表計算ソフトなどを入れて、簡単な分析にトライしてみるのも一手です。気になっているデータであれば、何でもかまいません。そこからスタートしてみてはいかがですか。

【試してみてから本格導入】

「ＩＴ活用の進化形」へと移行するには、インターネットの積極的な利用が欠かせません。社内のパソコンを相互に接続して情報共有を図り、顧客や外注先とも連携させれば、経営効率は大きく高まります。

ＩＴで扱う業務の領域が広がり、処理内容が高度化するにつれ、ソフトウエアにかかるコストも増えていきます。いくら安くなったとはいえ、負担が大きいと感じる経営者もいらっしゃるでしょう。

また、本格導入する前に、本当に役立つか試してみたい、というニーズがあるのは間違いありません。そのようなユーザーの声に応えるサービスも登場しています。

落とし穴にご注意！

ＩＴを導入し、活用レベルを上げていく過程では、落とし穴が口を開けて待ち受けていることがあります。たとえ落ちたとしても、致命的なダメージを受けることはまれですが、できれば避けたいものです。落とし穴の存在を見抜いて、うまく避けるためには、どのような落とし穴があり得るのか、先人の経験から学ぶのが早道です。

典型的な落とし穴について、これから見ていきましょう。

①導入前の詰めの甘さ

複数の顧客台帳に記載された情報をデータベース化しようとしたが、項目の漏れや重複の確認が不十分で、後になって重要な項目が抜けていたことに気づく、といったことがよくあります。

身の丈を超えてＩＴ化の範囲を広げてしまった例も散見されます。システム導入後、業務の処理にかえって時間がかかることになりかねません。

②外部専門家やベンダを選ぶのが難しい

ＩＴ導入に当たっては、外部専門家のサポートやベンダの協力が不可欠です。しかし、自社の状況をよく理解して、ＩＴ導入を支援してくれる相手を見つけないと、うまくいかない場合があります。

③社長が情報を生かせない

ＩＴを活用して作成したデータを経営にどう生かすべきか分からない。なかなか表面化しませんが、事例はたくさんあるのでしょう。

④社員の使い方に問題が

毎日、入力しなければならないのに、1週間分をまとめて入力する、といったルールの勝手な変更がよく見られます。当然、情報のタイムラグが生じます。

⑤導入後のことを考慮せず

保守管理ができない、動作不良に対処できないといったケースが代表的です。また、法律や規制の変化など、世の中の動きに対応できないシステムもありそうです。

いずれの事例も、経営者が明確な理念を持ち、ＩＴ活用に取り組めば、避けることができた落とし穴といえるでしょう。

次のステップに向けて

ＩＴ活用の第一歩を踏み出した後は、それをいかに経営の中に組み込み、企業文化として根づかせるかが重要になります。

社長のみならず、多くの社員がＩＴを使いこなせるようになると、何かしら不満な点や新しい要望が出てくるものです。それを受けてシステムをより使いやすいものにしたり、ＩＴで扱う業務の範囲を広げたりすれば、ＩＴ活用はより高度なものになります。

【経営者が果たすべき6つの役割】

レベルを高めていく過程で、経営者はどんな役割を果たすべきか。ここでは６つに分けて、ご説明いたします。

①「自社の経営に役立つ情報は何かを自ら考える」

外部環境の変化、内部資源の状態を把握するために、いつ、どんな情報が必要になるかを明確にし、それを入手できるようにＩＴを使わねばなりません。

②「自らが旗振り役となる」

ＩＴを導入し活用していく一連のプロセスで、常に経営者が先頭に立って引っ張っていけば、本気度が社員に伝わります。

③「ＩＴ導入の目的を明確に示す」

ＩＴ導入の目的を示すことは、意外に忘れられがちです。その際に注意が必要なのは、やるべきことは「ＩＴ化」ではないということです。ＩＴは経営課題を解決するための手段であり、目的ではありません。その点を明確にしましょう。

④「任せる時は支持と鼓舞を」

経営者が旗振り役を務めるとはいえ、ＩＴ活用に関するすべての業務を自身でこなすことは不可能です。社員の誰かに業務の一部を任せることになるでしょう。そんな時に重要なのは、任せた社員が決めたことに対して、経営者が明確な支持を表明し、鼓舞することも忘れてはならない、ということです。

⑤「全体最適を目指す」

担当者や担当部門は、自分の立ち位置から周囲を見ています。時として、物事の見方も自己中心的になってしまいます。全体を見て、調整する力を持つのは経営者だけです。

⑥「目標達成度・効果の検証に関心を持つ」

投資後の目標達成度や効果に、経営者が常に関心を示すことも忘れないでください。それが新たな推進力を生むからです。

京都府中央会では、会員組合及び組合員企業において、情報発信の強化や情報システムを活用した事業展開、効率的な業務運営の実現等を進めるため、簡易ホームページの作成や情報ネットワーク整備に対する支援を行っています。
情報化への取り組みについてのご相談は組合担当者までお気軽にご連絡下さい。

京都府中小企業団体中央会　連携支援課 ☎075-314-7132
企画調整課 ☎075-314-7131
北部事務所 ☎0773-76-0759

特集Ⅱ 米トレーサビリティ法がスタートしました

平成22年10月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（米トレーサビリティ法）が一部施行された。この法律では、生産者、小売事業者、**加工事業者**や**外食事業者**等の**米・米加工品**に関わる**事業者**が対象となっていることから、本会では、去る10月19日（火）、京都ブライトンホテルにおいて、近畿農政局担当官を講師に組合管理者講習会として食品製造事業者、宿泊飲食関係事業者等を対象に開催した。

生産者、小売事業者、**加工事業者**や**外食事業者**等の**米・米加工品**に関わる**事業者**は、次の取組みを行なう必要がある。

① **取引の記録** （平成22年10月１日施行）	原料となる「米や米加工品」を購入するなど取引する際には、伝票等の記録を作成すること。
② **記録の保存** （平成22年10月１日施行）	受領した伝票や発行した伝票等記録の控えは、原則３年間保存すること。（※）
③ **産地情報の伝達** （平成23年７月１日施行）	「米や米加工品」を取引する際や「ご飯」を提供する際には、原料米の産地を取引相手や消費者に伝えること。

※実際の取引において取り交わされている伝票類（帳簿でも可）において、品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所等が記載されていれば、それを保存しておくことで、記録・保存の義務を果たしたことになる。

米トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達とＪＡＳ法に基づく原料原産地表示義務

○対象品目を一般消費者に販売又は提供する場合には、米トレーサビリティ法に基づく産地情報の伝達が必要（ＪＡＳ法に基づく産地表示義務がある場合を除く）。

○外食、ホテル、旅館等で米飯類（各種定食類、丼物、弁当、おにぎり等）を提供する場合は、米トレーサビリティ法による対応が必要である。なお、米飯類以外のものを一般消費者に提供する場合については、産地情報の伝達を行う必要はない。

【産地情報の伝達方法】

①一括表示の原材料名欄に記載、なお、一括表示の外への記載、シールの添付も可能

②外食店等においては、個別メニューごとやメニュー冊子に表記するほか、店内掲示、店入口の立て看板、店内配布チラシ、ショップカード等による情報伝達も可能

③上記以外の方法としての消費者への伝達手段のポイントは次のとおり

a.Webサイトによる伝達を認める場合
- ・商品等にWebアドレスを記載
- ・商品パッケージにWebにアクセスすることにより産地情報が入手できる旨の記載が必要
- ・Web上で当該商品の製造年月日やロット番号等と産地情報との対応関係が把握できるようにする必要

b.電話等を活用した問い合わせによる伝達を認める場合
- ・商品等に「お客様相談窓口の電話番号」を記載
- ・当該電話番号が、単なるお客様相談電話でなく、「産地情報を入手するため」の照会先である旨の記載が必要

c.店員等による口頭での伝達を認める場合
- ・店内等に「産地情報については、店員にお問合せ下さい。」旨を掲示

米トレーサビリティ法制度に関する、

○お問い合わせは、近畿農政局食糧部計画課
☎（０７５）４１４－９７３１

○詳しい内容は、農林水産省ホームページ

米トレーサビリティ法　検索

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

※b、cについては従業員への周知徹底、教育研修などを講じた措置の実績を記録しておく必要があります。

「あなたの会社のコンプライアンスは大丈夫ですか？」

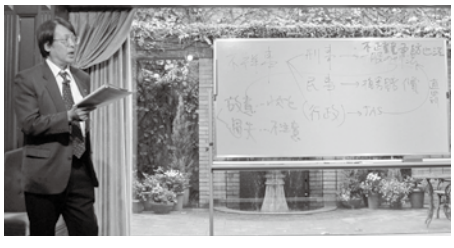

引き続き講習会第２部では、「あなたの会社のコンプライアンスは大丈夫ですか？」と題して、中川総合法務オフィス　代表　中川恒信氏より、・心無い事業者の不祥事が産地全体のブランドの信頼を揺るがしかねない。・今の食品不祥事は、「衛生管理」に加えて「品質管理－表示管理」の時代に。・コンプライアンス体制の構築と実践、対応、コンプライアンス規程（規則）、マニュアル作成など解説がなされた。

再発見！ 連携のチカラ No.42

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介するこのコーナー。今回は、地場産品の販売・開発を目的に企業組合を設立し、地域振興に取り組んでいる事例です。

『かつお』まるごと商品開発プロジェクト

企画・ど久礼もん企業組合（高知県高岡郡）

『鰹の町』中土佐町の有志が地場産品の販売と地場産品の開発を目的に「企業組合」を設立し、『鰹』を丸ごと使った商品開発及び販売を通して地域振興を推進。

背景と目的

高知県高岡郡中土佐町では、地域文化の中核としてその役割と機能を担ってきた大正町市場とその周辺商店街が、出店者の高齢化や後継者の不足などにより、受け入れ側の体制が崩れつつあったため、「何かを始めなければならない」との思いに立った有志が集い、ウェブショップ等による販路の開拓、新たな商品の開発等を目指し、更に「地場産品」や「久礼・大正町市場」の名を高め、地域雇用創出の一翼を担えるよう「企画・ど久礼もん企業組合」が設立された。

こうした設立の背景が動機となり、地場産品の開発を模索していた理事長が「地域資源∞全国展開プロジェクト」の活用を地元商工会に提案したことが、「『かつお』まるごと商品開発プロジェクト」に取り組むきっかけとなっている。

事業・活動の内容

「かつお」を頭から骨までまるごと活用し、従来商品（鰹のタタキ等）の次を担う商品開発を行い、他の「鰹」産地との差別化を目指して「『かつお』まるごと商品開発プロジェクト」に取り組んだ。

事業の中核は、「企画・ど久礼もん企業組合」が担い、地域の生産者や商工業者と連携した結果、①「カラヤン（「第５回グルメ＆ダイニングショー」のフード部門準大賞）」＝都市部の飲食店用商品・お取り寄せ商品、②「かつおボール（全国チェーンの飲食店と商談進行中）」＝学校給食等に向けた業務用商品、③「クレティーヤ（「メンチかつお」を地元産野菜とともに米粉の薄焼き生地で包んだトルティーヤ風ファーストフード）」＝来町者向けの新しい商品の計３種類の新商品を開発することができ、平成21年度より販売を開始している。

成　果

新商品の発売以来、売上は好調で引き合い・問い合わせも多く、大きな成果を挙げている。また、今年度は鰹以外の中土佐町産の素材を活用した新商品開発を進めており、商品ラインナップの充実を目指している。

加えて来年は、浜辺で観光客のおもてなしをする仕組み等を作り、中土佐町への観光客の誘致にチャレンジする予定であり、今後は、開発した新商品を軸に誘客と販路開拓を推進することで組合事業が発展することを期待したい。

【組合DATA】
企画・ど久礼もん企業組合
〒789-1301　高知県高岡郡中土佐町久礼6530番地
☎ 0889-52-3822　FAX 0889-52-3823
URL　http://www.dokuremon.com

カラヤン

かつおボール

クレティーヤ

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続きはおすみですか

～11月は「労働保険適用促進強化期間」です～

労働保険とは、労災保険と雇用保険の２つを併せた保険のことを言います。

お問合せ
京都労働局　総務部　労働保険徴収課
☎ 075－241－3213
又は最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで
京都労働局ホームページ
http://www.kyoto-roudou.plb.go.jp/

●労働保険とは、労働（通勤）災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の増進を図る制度です。労働保険は政府が管理、運営している強制保険です。原則として、労働者を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続き（加入手続き）を行わなければなりません。

京のほんまもん No.15

京の神祇装束調度品※

永い伝統と人々のたゆまぬ努力により育まれ優れた「京の伝統工芸」をご紹介するこのコーナー。
今回は、“神具”と“装束”の二つからなる『京の神祇装束調度品』です。

（京都府知事指定伝統的工芸品）

古来より、神具は祭具や祭器具とも呼ばれ、神殿や三方などの木具類、鏡類、御簾、几帳、旗、幕、雅楽器などがあり、装束として、衣冠、狩衣、あるいは、その付属品として、冠、烏帽子などがあります。また、祭祀や祭礼に用いる祭具には、多くの種類があり、何れもが少量生産、大部分が手作りです。伊勢大神宮の御遷宮調度師として名高い坂本家が世に出るのは江戸中期のことですが、それ以前から、京都の神具は全国に先んじて発達していました。現代においても、式年遷宮の神宝装束は京都の業界で製作されています。

京都は明治維新まで皇室の所在地であり、各種の式典、行事も多く、古くから神社の神事も盛んであったために、それらの調度や衣装（装束）などを作る専門家を多数必要としました。

装束については、神職（神主）が狩衣、浄衣を通常着用しますが、祭祀や祭礼にあたっては衣冠、束帯を着けるのがならわしです。もともと束帯は正式な朝服であり、衣冠は宿直の際などに用いる略服でしたが、いつしか衣冠も束帯と同じく朝服となり、有位の者が着用するのを許され、現在では神職の正装となっています。室町時代以前より西陣で織り続けられてきましたが、このうち、山科家は宮中の装束を、そして高倉家は将軍家や諸大名の装束を、それぞれ西陣の御寮織物司に命じて作らせていました。また、これは神具においても同様で、祭礼に用いる神輿、鉾、錦旗などの飾り物は、そのほとんどに西陣の錦綾や金欄などが使われています。

《高瀬 照雄理事長よりひとこと》

京都では葵祭・祇園祭・時代祭に代表される御祭り、各神社・各地の伝統行事には、当組合の「京装束」・「京神具」が御利用されています。四季を通じて出張・通信により、全国の神社や祭礼行事の衣装・道具・調度品・授与品などを販売させて頂いております。

今後は、「京装束」・「京神具」の元本的な良さ、有職故実にのっとった御品々の良さをお客様に知って頂けるようＰＲしていきたいと存じます。現在、「京装束」及び「京神具」のブランドを守るため、地域団体商標を申請中です。

【組合DATA】
京都神祇調度装束協同組合
〒602-8011　京都市上京区烏丸通下長者町下ル
桜鶴円町３８５番地　護王神社社務所内
☎ 075-441-5458　　FAX 075-414-0255

※京都府知事指定伝統的工芸品の産地組合：京都神祇工芸協同組合

11月11日～17日は

税を考える習慣です

今年のテーマは、「IT化・国際化と税」!!

○「税を考える週間」特集ページの開設
（国税庁ホームページ）
○　講演会、説明会等の開催
○　国税モニター座談会の開催
○　税に関する作文の表彰　など

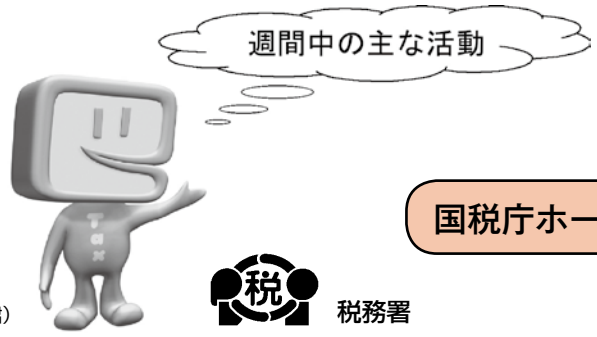

（イータ君）

国税庁ホームページ　www.nta.go.jp

税務署

中央会NEWS

第１回中期ビジョン策定委員会を開催

本会では、経済や社会が大きく変化する中で、新たな中小企業政策への対応と連携組織の専門支援機関としての中小企業支援のあり方等を模索し、中央会が今後5年間の目指すべき目標及び組織体制を明確にするため、中期ビジョンの策定に取り組んでいる。去る10月15日(金)、京都府中小企業会館において、第1回中期ビジョン策定委員会を開催した。

本委員会では、正副委員長の選任が行われ、委員長に京都産業大学経済学部の柿野 欽吾教授、副委員長に本会の安藤 源行副会長が選ばれ、ビジョン策定にあたり意見交換が行われた。今後は、4つのワーキング委員会により協議・検討を重ねビジョン骨子の作成を行い、本委員会で中期ビジョンの策定に取り組む。

＜中期ビジョン策定委員会委員＞

	氏名・所属・役職名　（敬称略）
委員長	柿野　欽吾 （京都産業大学経済学部・教授）
副委員長	安藤　源行 （京都府中小企業団体中央会・副会長）
委　員	田中　準一 （京都府商工労働観光部・副部長）
〃	堀池　雅彦 （京都市産業観光局商工部・部長）
〃	堀井　聖介 （全国中小企業青年中央会・会長）
〃	出野　一成 （京都府商工会連合会・専務理事）
〃	山下　信幸 （京都府中小企業団体中央会・副会長）
〃	阪口　雄次 （京都府中小企業団体中央会・副会長）

	氏名・所属・役職名　（敬称略）
委　員	大嶋　喜好 （京都府中小企業団体中央会・副会長）
〃	増井　俊三 （京都府中小企業団体中央会・副会長）
〃	若林　卯兵衛 （京都府中小企業団体中央会・協同組合部会長）
〃	石田　哲雄 （四条大宮商店街振興組合・理事長）
〃	野本　浩司 （協同組合日新電機協力会・理事）
〃	内藤　孝康 （京都青年中央会・会長）
〃	伊庭　節子 （京都府中小企業女性中央会・会長）
〃	五十嵐　由紀 （京都府中小企業女性中央会・理事）

平成22年度レディース中央会全国フォーラム in Tokyoに参加

去る9月28日（火）、ＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京（東京都）において、女性経営者等の資質向上と組合女性部の組織強化を図ることを目的に、全国中央会の主催による「レディース中央会全国フォーラム」が開催された。フォーラムには、全国から約240名、本会からも、伊庭節子理事（京都府中小企業女性中央会 会長）をはじめ4名が参加し、経済の先行き不安感を感じさせない女性のパワーが東京に参集した。

第1部では、評論家の大宅映子氏（財団法人大宅壮一文庫 理事長）より、「今後の日本経済・社会と女性が担うべき役割」と題した基調講演が行われた。

続いて、“女性部の活性化分科会”、“ものづくり分科会”、“観光・まちづくり分科会”の3つの分科会が開かれた。“女性部の活性化分科会”では、「女性の力が未来を変える」をテーマに5名の方から事例発表が行われ、京都左官協同組合女性部会の前田良子相談役が、確固たる団結力を発揮し組合活動を下支えする同会の活動を紹介された。また、“まちづくり分科会”では、「女性の視点を活かした観光誘致、まちづくり」をテーマに4名の方から事例発表が行われ、京都府中小企業女性中央会の伊庭節子会長が、舞鶴活性化を目指した「肉じゃが戦争」をはじめとする取り組みを紹介された。

第2部の交流パーティーでは、地域や業種を越えた活発な情報交換や新たなネットワークづくりが進められ、今後の中小企業・組合・組合女性部の発展につなげていくこととなった。

写真右：京都左官協同組合女性部会 相談役 前田氏

グループ討議が行われた“女性部の活性化分科会”

写真右から２人目：京都府中小企業女性中央会 会長 伊庭氏

耳より! イベント情報

会員団体や会員企業が出展する“楽しさいっぱい”“見どころいっぱい”のイベント。

実演・体験・展示・即売と内容は盛りだくさんです。入場無料ですので、是非ご来場下さい。

京都ものづくりフェア2010	京都府農林水産フェスティバル2010
平成22年11月 13日（土） 10：00～17：00 14日（日） 10：00～16：00	平成22年11月 27日（土） 10：30～16：30 28日（日） 10：00～15：30
京都パルスプラザ（京都市伏見区竹田鳥羽殿町５番地）	

京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員 9月分報告より

■先行き不安感増す

	業界景況天気図	概　　況
全　体	8月 → 9月	円高の与える影響は大きく、底を這う厳しい状況からようやく脱し回復傾向にあった業界においても、受注の減少等が見られ景況感は悪化、デフレ・消費低迷・天候不順等の要因も加わり、先行き不安感は増している。
製造業 8月 → 9月	繊維・同製品	洋装関連に一部の動きはあるが、一時的なものと言える。和装関連は、動きが全く見えてこない。府北部の産地では、原料高が続いており、コスト転嫁が進まない。盆明けより少し弱含みで生産が推移している。
	出版・印刷	一段と厳しい状況になっている。
	鉄鋼・金属	業界全体で見るとバラツキがあり、先行不透明である。自動車関連では円高の影響で受注が急減した企業もある。
	一般機械等	リーマンショック以降、底のないような不況状況から、この春以降は徐々にではあるが回復傾向の兆しが見られたものの、円高・株安・消費低迷による景気の悪化により、引合い・受注・操業・取引条件など全般に厳しい状況下に戻った状況にある。
	その他製造業	プラスチック製品製造業界では、持ち直し傾向が鈍化し、足踏み状態が見られる。今後は円高による影響から受注の減速懸念が広がってきている。
非製造業 8月 → 9月	卸　　売	繊維・衣服等卸売業界では、月を経るごとに状況は悪化しており、改善の兆候は見られない。機械器具卸売業界では、政府の介入にもかかわらず弱まりそうにない円高の影響が、輸出依存度の高いユーザーに設備投資意欲をなくす原因とならないか心配である。
	小　　売	家電小売業界では、9月前半も猛暑が続き、エアコン·冷蔵庫が爆発的に売れ、エアコンは前年比販売台数·金額ともに250%の達成となった。テレビにおいても順調で、前年比販売台数で150%の達成となった。自動車小売業界では、エコカー補助金の影響で新車販売が好調であった。
	商 店 街	京都市内中心部では、土地の公示価格の下落により、商業ビルや土地の物色、購買の引合いが大きくなっている。眼鏡・軽食堂等の職種で、同業種間の過当な競争の結果、敗者が商店街から次々と撤退しており、今後ますます進出撤退の速度が速くなり、流れもどんどん変わって行くと考えられる。
	サービス	旅館業界では、昨年は春の新型インフルエンザの流行により旅行が9月に移行され、本年は例年通りの旅行実施となり、対前年比は悪化となった。情報サービス業界では、10月以降の引合いは増加しているものの、受注見通しは不透明である。
	建　　設	業界全体では増加の傾向はないが、一部では忙しい事業所も出ている。造園工事業界では、相変わらず低迷しており、業者間の売上の格差が大きくなっていると思われる。
	運輸・倉庫	運送業界では、輸送量は昨年と比べて若干増加、高速道路利用件数も約10%増えているものの輸送単価はダウンとなり、非常に厳しい経営環境にある。倉庫業界では、保管貨物の全体動きは依然として厳しい状況に変わりはないが、入庫・出庫の動きは前月に比べ増加傾向となった。

快晴	晴れ	くもり	小雨	雨
DI値 40以上	20～40未満	20未満～△20未満	△20～△40未満	△40以上

会員団体活動紹介

酒蔵で搾りたての酒を飲もう! 酒蔵開きのご案内

伏見銘酒協同組合

・開催日時　平成22年12月5日（日）
　平成23年1月16日（日）
　2月13日（日）
　午前11時～午後3時
・会　　場　伏見銘酒協同組合
　（地図はインターネット「伏見銘酒 老舗モール」を検索下さい。）
・内　　容　新酒試飲 200円
　酒粕販売 1kg500円（1人5Kgまで）
　各蔵清酒試飲販売・鳥せい特製粕汁販売・酒粕計り売り・酒饅頭・酒器・酒袋小物・京野菜・京漬け物・京するめ 他販売

（注）酒類を試飲致します。自転車を含め車両でのご来場は堅くお断り致します。

【組合DATA】
伏見銘酒協同組合　　理事長　山本　源兵衛
〒612-8044　京都市伏見区丹後町148番地の1
☎ TEL 075-612-6006　FAX 075-612-5600

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「高雄もみじ色」です。

新加入会員紹介

一般会員

会 員 名　**コスモ協同組合**
所 在 地　京都市左京区北白川中山町1番地の624
代 表 者　代表理事　中村　博士
設立年月日　平成3年9月11日
組合員数　43人

特別会員

会 員 名　**社団法人京都府宅地建物取引業協会**
所 在 地　京都市上京区中立売通室町西入三丁町453番地3
代 表 者　会長　鍵山　祐一
U R L　http://www.kyoto-takken.or.jp/

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

月刊中小企業連携組織活性化情報　協同
11/2010　平成22年11月1日発行　通巻767号
●編集·発行●
京都府中小企業団体中央会
京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル)　京都府中小企業会館4階
☎ 075-314-7131　FAX 075-314-7130
URL http://www.chuokai-kyoto.or.jp　E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp